

I 実践

研究主題

差別や偏見のない社会を築いていこうとする児童の人権意識を育てる人権教育のあり方
ー 教職員の人権に関する理解と意識を深めながら ー

1 主題設定の理由

本校では、年々特別な支援を必要とする児童が増加しており、これらの児童が通常の学級でも居心地よくスムーズに活動ができるような配慮が必要である。そこで、より差別や偏見のない児童の育成を図りたいと考え、昨年に引き続き「教育活動全体を通して差別や偏見をもたない児童を育成し、一人一人がかけがえのない人間として尊重されるように努める」を人権教育の経営目標とした。

国語科や外国語活動においてコミュニケーション能力の育成を、総合的な学習の時間においては豊かな体験活動を、道徳教育では、心の教育を重視し内面に根ざした道徳性の育成を図り、思いやりのある豊かな心を育てることに努めてきた。しかし、まだまだ継続指導が必要であると考えて本主題を設定した。

2 研究内容

- ・ 教職員研修の充実
- ・ 豊かな体験活動の展開
- ・ 道徳教育の充実

3 実践内容

(1) 教職員研修の充実

ア 市人権教育研修会……人権主任参加（日立市女性センター）

イ 人権校内研修

日 時 8月9日（火） 15時～16時

場 所 研究室

内 容

- ・ 市内人権教育研修会の研修内容伝達
- ・ ビデオ視聴「プレゼント」

協議

- ・ ビデオ視聴の感想から

相手のことを考える気持ちが大切なことはほとんどの児童が分かっている。肝心なことはいつでも自然に行動できるかどうかが問題である。いじめがなくなれば学校が楽しくなると気づく児童は少ない。教師は、そのことに気づかせ具体的な態度や行動ができるように支援しなければならない。また、日々の生活の中の出来事やトラブルを見逃さないようにしたい。

ウ 通常学級担任と特別支援学級担任との連携（児童の人権に配慮しながら）

- ・ 特別支援学級へ通常学級在籍児の受け入れ

登校しぶりなど必要に応じて学習・給食・清掃等長期にわたって支援

- ・ 通常学級へ特別支援学級在籍児の受け入れ

通常学級で参加できる行事・教科学習・給食・清掃など

- ・ 常日頃からの情報交換と共通理解

全職員での温かい見守りと指導や支援

（２）豊かな体験活動の展開

ア 異学年との交流活動

１年生を迎える会（全学年）

ハロウィンパーティ（全学年、ゲストティーチャー、A L T、茨城キリスト教大生）

きらめきタイム（ロングの休み時間に縦割り集団遊び）

イ 高齢者との交流活動

ふれあい給食（４年）

昔遊び（１年・大久保コミュニティーの方や地域の皆さん）

大久保学区敬老会（２年）

ウ 外国人や地域の人との交流

ハロウィンパーティ（A L T参加） 敬老会（２年） よかっぺ祭り（４年）

ふれ合い祭り（５年）

人 権 コ ー ナ ー

エ 福祉的な体験活動

手話・車いす・ブラインド体験（４年）

（３）道徳教育の充実

ア 人権メッセージ・人権書道応募

イ 全学級による道徳の授業公開

４ 成果

- ・ 校内研修により，教師が「学校における人権教育の推進について」を再確認することにより，学校教育活動全体を通して，「普遍的・個別的な視点」からのアプローチをしっかりと行うことができ，児童の知識を高めながらより感性を磨くことができた。結果として多くの児童の態度や行動が好ましい方向に向いてきた。

心 の 広 場			
人権 習字		赤十字 新聞	茨城子 どもの 人権だ より
人権メッセージ		心の詩	
人 権 イ ラ ス ト			

Ⅱ 今後の課題

教師は児童一人一人のよさを認め，明るく励まし合う学級集団づくりをめざし，発達段階に応じて配慮や工夫をしている。保護者に対しても，価値観や理解の面では様々であり細心の心遣いが必要である。保護者とは，今まで以上に普段から信頼関係の構築に心がけたい。